

フラット35本審査必要書類のご案内（戸建建築のお客さま用）

■このたびは、ゆうちょ銀行の住宅ローン「ゆうちょフラット35」のお申し込みをご検討いただき、誠にありがとうございます。

「ゆうちょフラット35」の本審査お申込時に必要な書類は、以下のとおりです。必要な書類が不足している場合は、お申し込みを受付できない場合がありますので、不足がないように十分ご確認ください。なお、準備できた書類については、確認欄の□ボックスに☑を入れてください。

【ご注意】 ① 審査によっては、以下に記載された書類以外にも、ご提出いただく書類が生じる場合があります。

② 一度ご提出いただいた書類は、ご返却いたしません。あらかじめご了承ください。

	確認欄		書類名	注意事項	入手先	
	申込人	連帯債務者				
申込書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込書	・担当者が面前にて説明のうえ、ご記入いただけます。	-	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 個人情報の取扱いに関する同意書（銀行宛）	・担当者が面前にて説明のうえ、ご記入いただけます。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 収入合算者の場合	3 今回の住宅取得以外の借入に関する申出書（兼 既融資完済に関する念書）	・担当者が面前にて説明のうえ、ご記入いただけます。 ・既存借入れがある場合はご提出ください。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）【フラット35】の特徴および注意事項について	・担当者が面前にて説明のうえ、ご記入いただけます。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 新機構団体信用生命保険制度申込書 兼 告知書	・担当者が面前にて説明のうえ、ご記入いただけます。 ・新団信の加入を希望する場合はご提出ください。なお、ペア連生団信の加入を希望する場合は、連帯債務者の方もご提出ください。		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 健康診断結果証明書	・書式は、取扱店にて用意しております。 ・新団信（3大疾病）をお申込みの方で、借入金額が5,000万円を超える場合はご提出ください。		
ご本人様に関する書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 健康保険証	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。 ・裏面の住所欄に住所をご記入ください。	-	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 マイナンバーカードまたは運転免許証	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。		
			マイナンバーカードおよび 運転免許証 未保有の場合 いずれか一つ	運転経歴証明書 住民基本台帳カード パスポート		・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。 ・2012年4月以降に交付されたもののみ有効です。 ・顔写真付のみ有効です。
			9 在留カードまたは特別永住者証明書	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。 ・外国籍の方はご提出ください。		
			10 住民票の写し【原本】	・発行日から3か月以内のものをご用意ください。 ・世帯全員、続柄の記載があり、本籍、マイナンバーの記載のないものをご用意ください。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 別世帯の場合			市区町村		
収入証明書類	収入形態により提出書類が異なるため、以下のうち該当する書類をご用意ください。					
	・給与収入のみの方 → 項番11および12（確定申告をされている方は項番13でも可）					
	・給与収入以外の収入がある方 → 項番13					
	・公的年金等を年間収入に含める方 → 上記に加えて、項番14					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 収入合算者の場合	11 源泉徴収票	・直近2年分をご用意ください。 ・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。	お勤め先	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 収入合算者の場合	12 ①～④のいずれか一つ	①住民税課税証明書【原本】	・直近2年分をご用意ください。 ・支払給与の総額の記載があるものに限りです。	市区町村
②住民税納税通知書【原本】				・直近2年分をご用意ください。 ・支払給与の総額の記載があるものに限りです。	市区町村	
③特別徴収税額の通知書【原本】				・直近2年分をご用意ください。	お勤め先	
④マイナンバー収入情報				・直近2年分をご用意ください。	-	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 収入合算者の場合	13 すべて	納税証明書 その1・その2・その3の2【原本】	・直近2年分をご用意ください。	税務署	
			確定申告書および付属明細【写し】	・直近2年分をご用意ください。 ・税務署の受付印または受付番号があるものをご提出ください。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 収入合算者の場合	14 ・年金・恩給等の種類および受給額が分かる書類（年金・恩給証書、振込通知書、給付証明書、照会記録票、公印のある源泉徴収票、改定通知書、年金・恩給の決定通知書、支給額変更通知書等）	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。 ・申込年の前年以後の受給額の記載があるものをご提出ください。	市区町村等		
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15 返済用口座（当行の総合口座）の通帳またはキャッシュカード	・当行口座をお持ちでない場合、本審査承認になった後に開設いただく必要がございます。	-	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16 手持金に関する資料（不動産会社から発行された領収書または自己資金以上の残高が確認できる預貯金通帳等）	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。	-	

★裏面も必ずご確認ください！

	確認欄	要否	書類名	注意事項	入手先
物件に関する書類	<input type="checkbox"/>	●	17 不動産登記事項証明書（登記簿謄本）（土地）【写し】	・発行日から3か月以内の共同担保目録付、全部事項証明書の写しをご提出いただきます。（私道部分を含みます）	法務局
	<input type="checkbox"/>	▲※	18 売買契約書	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。 ・未締結の場合、ひな形(契約内容が記載されたもの)をご提出ください。 ※土地の購入費を借入しない場合は不要です。	不動産会社 または 建築会社
	<input type="checkbox"/>	▲※	19 重要事項説明書		
	<input type="checkbox"/>	●	20 工事請負契約書	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。 ・未締結の場合、ひな形(契約内容が記載されたもの)をご提出ください。	建築会社
	<input type="checkbox"/>	▲※	21 建築確認済証および建築確認申請書（1～6面）【写し】	※建築確認申請をされている場合はご提出いただけます。	
	<input type="checkbox"/>	●	22 公図【写し】	-	法務局
	<input type="checkbox"/>	●	23 配置図、地積測量図・実測図【写し】	-	建築会社
	<input type="checkbox"/>	●	24 建物平面図・間取り図【写し】	・物件の間取りがわかるものをご提出いただけます。	
	<input type="checkbox"/>	●	25 住宅地図【写し】	-	不動産会社 または 建築会社

	確認欄	該当する項目	書類名	注意事項	入手先
該当する場合にご提出いただく書類	<input type="checkbox"/>	今回の住宅取得以外に借入がある場合	返済予定表・お借入明細等、残債額・返済額等お借入内容が確認できる資料【写し】	・お申込人または収入合算者が、借入名義人となっている現在返済中の借入金および申込日前3か月以内に完済した借入金がある場合にご提出いただけます。	-
	<input type="checkbox"/>	今回取得する住宅へ入居以後も継続して支払う家賃がある場合	賃貸契約書【写し】	・賃貸契約書がない場合、支払家賃の金額を確認できる資料をご提出ください。	-
	<input type="checkbox"/>	親族居住用の住宅を取得される場合	長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込書（親族居住用）	・担当者が面前にて説明のうえ、ご記入いただけます。	-
	<input type="checkbox"/>		戸籍謄本等【原本】	・入居予定者と申込人の続柄が住民票で確認できない場合にご提出いただけます。申込人との続柄がわかる書類をご提出ください。 ・発行日から3か月以内のものをご用意ください。	市区町村
	<input type="checkbox"/>	お借入の対象となる諸費用を建設費・購入価格に含める場合	住宅金融支援機構の定める諸費用確認書類	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。	-
	<input type="checkbox"/>	土地の権利が借地の場合 （賃借権、地上権）	賃貸借契約書【写し】または地上権設定契約書【写し】	-	-
	<input type="checkbox"/>		地主の承諾書	・書式は、取扱店にて用意しております。	地主の方
	<input type="checkbox"/>	担保提供者が2名以上いる場合	長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込書（担保提供に関する申出書）	・書式は、取扱店にて用意しております。	-
	<input type="checkbox"/>	土地が農地の場合	農地転用届出書兼受理通知書【写し】	・市街化区域内の場合にご提出ください。	農業委員会 または 不動産会社
	<input type="checkbox"/>		農地転用許可書【写し】	・市街化区域外の場合にご提出ください。	
	<input type="checkbox"/>	お客さまが法人代表者・役員の場合	法人の決算書および勘定科目明細書（直近2期分）【写し】	・代表者、役員のご子息の場合も必要になります。	-
	<input type="checkbox"/>	給与収入のみの方で申込年の前年以後に転職や就職をしている場合	〔申込年の前年に転・就職している場合〕 ① 転・就職後の源泉徴収票 ② 「給与明細書」または転・就職後の勤務先が発行する「給与証明書」 ③ 給与振込口座の通帳（直近3か月の給与振込が確認できるもの） ④ 職歴書 〔申込年と転・就職した年が同一の場合〕 ① 「給与明細書」または転・就職後の勤務先が発行する「給与証明書」 ② 給与振込口座の通帳 ③ 職歴書	・「給与証明書」、「職歴書」の書式は、取扱店にて用意しております。 ・源泉徴収票、給与明細書および通帳は、原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。	お勤め先等
	<input type="checkbox"/>	申込年の前年以後に産休・育休・海外勤務等の場合	① 「給与明細書」または「給与証明書」 ② 給与振込口座の通帳（直近3か月の給与振込が確認できるもの）	・「給与証明書」の書式は、取扱店にて用意しております。 ・給与明細書および通帳は、原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。	お勤め先
	<input type="checkbox"/>	過去3年以内に転・就職をされた場合	職歴書	・書式は、取扱店にて用意しております。	-
	<input type="checkbox"/>	給与収入のみ以外の方で申込年の前年に事業を始めている場合	① 個人事業の開業・廃業等届出書【写し】 ② 確定申告書および付属明細【写し】 ③ 職歴書 なお、申込年と事業を始めた年が同一の場合はお取り扱いきません。	・「職歴書」の書式は、取扱店にて用意しております。 ・「個人事業の開業・廃業等届出書」および「確定申告書および付属明細」は、税務署の受付印または受付番号があるものをご提出ください。	-
	<input type="checkbox"/>	申込年の前年以後に年金受給を開始している場合、または住民税が非課税であることを理由に住民税納税通知書・住民税課税証明書が提出できない場合	支給された公的年金等の受給額を確認できる以下のいずれかの書類 ① 年金証書および申込年の前年以後の受給額の記載のある振込通知書 ② 恩給証書および申込年の前年以後の受給額の記載のある振込通知書 ③ 年金・恩給の種類および申込年の前年以後の受給額の記載のある証明書（給付証明書、照会記録票、公印のある源泉徴収票、改定通知書、年金・恩給の決定通知書、支給額変更通知書等）	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。	-
<input type="checkbox"/>	申込人と別世帯の担保提供者がいる場合	以下のいずれかの書類 ① 住民票の写し【原本】 ② 運転免許証【写し】 ③ 各種健康保険証【写し】 ④ 運転経歴証明書【写し】 ⑤ マイナンバーカード【写し】 ⑥ パスポート【写し】 ⑦ 住民基本台帳カード（顔写真付きに限る）【写し】 ⑧ 印鑑登録証明書【原本】 ⑨ 在留カードまたは特別永住者証明書【写し】	・住民票の写しまたは印鑑登録証明書をご提出いただく場合、発行日から3か月以内のものをご用意ください。 ・住民票の写しは、世帯全員、続柄の記載があり、本籍、マイナンバーの記載のないものをご用意ください。	市区町村等	
<input type="checkbox"/>	子育てプラスの対象となる場合	住民票、戸籍謄本、母子手帳など指定の確認書類	・原本をご提示後、取扱店において写しをいただきます。	-	

【メモ】